

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 新悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京（03）3548 - 3273
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京（03）3548 - 3273
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第93期 第2四半期連結 会計期間	第92期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	13,854,990	7,283,789	23,383,131
経常利益(千円)	6,538,878	2,922,761	8,916,622
四半期(当期)純利益(千円)	3,961,936	1,766,741	7,198,076
純資産額(千円)	-	22,656,229	20,425,215
総資産額(千円)	-	32,385,314	31,118,846
1株当たり純資産額(円)	-	770.35	694.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	134.71	60.07	250.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	249.57
自己資本比率(%)	-	70.0	65.64
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,055,390	-	9,935,793
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,625,099	-	1,906,297
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,613,187	-	1,597,154
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	9,913,720	8,767,453
従業員数(人)	-	42	39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第93期第2四半期連結累計期間及び第93期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	42
---------	----

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は少数のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	陸上	34
	海上	8
	合計	42

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は少数のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業の実績

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比較増減()
	金額(千円)	金額(千円)
海運業		
貨物運賃	5,848,801	1,289,492
貸船料	1,425,317	500,082
その他	4,637	2,199
小計	7,278,756	1,791,773
その他事業	5,032	1,279
合計	7,283,789	1,790,494

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)		
相手先	金額 (千円)	割合 (%)
MOUNT ISA MINES社	649,121	8.8
中国木材㈱	578,977	7.9
丸紅㈱	564,924	7.7
伊藤忠商事㈱	365,102	5.0

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、以下の契約を平成20年9月16日に締結いたしました。当社営業活動の主力船型である32型の次世代船として、より高スペックの新造船を船隊整備のため取得するものです。

(造船契約)

契約会社名 (所在地)	建造造船所	対象船舶		取得予定時期
		船種	総積載重量屯数 (キロトン)	
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	尾道造船㈱	ばら積み貨物船3隻	99,000	平成23年12月～ 平成24年2月

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）の世界経済は、米住宅融資問題に端を発した金融・株式市場の混乱が、世界中に波及し、実体経済にも暗雲が広がり景気後退局面に入りました。比較的好調を保っていた中国を始めとした新興国も、信用収縮による影響等により急速に減速し、成長の鈍化が明らかとなっており、景気重視による経済の安定化に軸足を移してきております。日本経済もまた原材料価格高や輸出の鈍化、個人消費・設備投資の低迷等々の悪化要因が重なり、明らかに景気後退局面となりました。

事業を取りまく環境としては、運賃及び用船市況は前四半期に引き続き高水準で推移していましたが、8月の北京五輪前後より急速に下落を強め、9月末には半減のレベルとなり、2006年より始まり、右肩上がりて上昇した後に高レベルを維持してありました市況が調整局面を迎えました。

当期の為替相場に関しては、第1四半期の平均為替レート101.99円/米ドルより更に円安ドル高傾向で推移し、108.22円/米ドル（前年同期との比較は7.43円/米ドルの円高）となりました。一方、燃料油価格につきましては、原油価格の高騰に連動して高値圏に張り付き、当第2四半期の平均燃料油価格は、US\$645/MTで前年同期に比べ、US\$268/MT上昇し航海採算を圧迫いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間（注：平成20年4月1日～平成20年9月30日）の連結売上高は13,854百万円（前年同期比3,141百万円増加）、営業利益は6,101百万円（前年同期比1,983百万円増加）、経常利益は6,538百万円（前年同期比2,693百万円増加）、四半期純利益は3,961百万円（前年同期比276百万円増加）となりました。

また当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の連結売上高は7,283百万円（前年同期比1,790百万円増加）、営業利益は3,039百万円（前年同期比929百万円増加）、経常利益は2,922百万円（前年同期比1,099百万円増加）、四半期純利益は1,766百万円（前年同期は、期間中に固定資産売却益の計上があり、前年同期比723百万円減少）となりました。

当第2四半期末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,266百万円増加し、32,385百万円となりました。負債は、前期末比964百万円減少し、9,729百万円となりました。純資産は、利益剰余金が2,785百万円増加し、その他有価証券評価差額金459百万円が減少したこと等により前期末比2,231百万円増加の22,656百万円となりました。以上の結果、連結ベースの自己資本比率は70%となりました。

注）平成21年3月期第1四半期に関わる連結経営成績に関する定性的情報については、平成21年3月期第1四半期報告書（平成20年8月13日提出）をご参照下さい。

所在地別のセグメント状況は以下のとおりであります。

日本

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の営業収益は、前年同期比1,798百万円増の7,375百万円を計上、営業費用は、1,108百万円増の4,464百万円となり、その結果、営業利益は690百万円増の2,910百万円となりました。

パナマ

パナマにおける当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の売上高は、前年同期比405百万円増の1,287百万円、営業費用が166百万円増の1,158百万円を計上したことにより、営業利益は239百万円増の129百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は9,913百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ2,055百万円増加しました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は3,995百万円で、これは主に税金等調整前四半期純利益2,893百万円、減価償却費422百万円、仕入債務の増減額618百万円等の増加及びその他流動負債の増減額146百万円等の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は1,543百万円で、これは主に有形固定資産の取得による支出1,249百万円、投資有価証券の取得による支出290百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は268百万円で、これは主に短期借入金増減額100百万円、長期借入金の返済による支出170百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切でありこのような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、その大量買付等が不適切なものでないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断し、平成20年5月21日開催の当社取締役会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策：以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。なお、本プランは平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの概要は、以下のとおりです。

(a) 目的

本プランは、当社株券等の大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付等を抑制し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とします。

(b) 対象となる買付等

本プランは、以下 又は に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下併せて「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

当社が発行者である株券等¹について、保有者²の株券等保有割合³が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等⁴について、公開買付け⁵に係る株券等の株券等所有割合⁶及びその特別関係者⁷の所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(c) 対抗措置の発動に係る手続の概要

上記(b) 又は に該当する買付行為がなされた場合、当社取締役会は買付者等に対し、必要情報並びに買付説明書について提出を求め、これら必要情報等を速やかに独立委員会に提供いたします。これら必要情報等が独立委員会に提供されてから最長60日間の検討期間を経て買付行為に関する対応策を決定いたします。

買収者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）として、当社取締役会の決議により、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株券等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施し、当該買付等に対抗いたします。

なお、当社取締役会は、対抗措置の実施、不実施の判断については、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに係る取締役会の決議を行います。

¹ 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

² 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

³ 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

⁴ 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下 において同じとします。

⁵ 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

⁶ 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

⁷ 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行ったりすること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。
- ・ 本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得たものであり、その有効期間は、平成20年6月27日以後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。ただし、本プランの有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において承認決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様の意思に基づくこととなっております。
- ・ 当社取締役会の恣意的判断を排除するため、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社株券等に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。また、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みになっています。このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。
- ・ 本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。
- ・ 本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力積載 重量屯数 (キロトン)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
DELICA SHIPPING S. A. (パナマ共和国パナマ 市)	海運業	船舶	12,387	1,238	自己資金 及び 借入金	平成20年 9月	平成23年 12月～ 平成24年 2月	99,000

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,429,335	29,429,335	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	29,429,335	29,429,335	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(数)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	29,429,335	-	3,351,682	-	2,098,314

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	2,800	9.51
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,665	5.66
乾光海運(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,402	4.76
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,400	4.75
乾 英文	神戸市東灘区	1,249	4.24
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,150	3.90
尾道造船(株)	神戸市中央区江戸町104	1,000	3.39
BNY FOR GCM CLIENT ACCO UNTS(E) LIMITED (株)三菱東京UFJ銀行決済事業部)	CITYGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	847	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	551	1.87
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	520	1.76
計	-	12,586	42.76

(注) バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者であるバークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ他3社から平成20年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年9月16日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	200,400	0.68
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート400	909,500	3.09
バークレイズ・グローバル・ インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コー ト1	25,500	0.09
バークレイズ・キャピタル・ セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース ・コロネード5	41,100	0.14
バークレイズ・キャピタル証券株 式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	69,300	0.24

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,403,200	294,032	-
単元未満株式	普通株式 7,135	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,429,335	-	-
総株主の議決権	-	294,032	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋 本町一丁目7番4号	19,000	-	19,000	0.06
計	-	19,000	-	19,000	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,578	1,850	1,783	1,720	1,669	1,394
最低(円)	1,151	1,498	1,360	1,445	1,352	949

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
海運業収益	
運賃	11,065,439
貸船料	2,769,440
その他海運業収益	8,765
海運業収益合計	13,843,645
海運業費用	
運航費	3,726,985
船費	2 1,980,801
借船料	1,452,354
その他海運業費用	129,452
海運業費用合計	7,289,594
海運業利益	6,554,051
その他事業収益	11,344
その他事業費用	4,440
その他事業利益	6,904
一般管理費	1 459,719
営業利益	6,101,236
営業外収益	
受取利息	96,884
受取配当金	35,865
為替差益	321,349
その他	64,795
営業外収益合計	518,894
営業外費用	
支払利息	28,238
有価証券運用損	49,760
その他	3,254
営業外費用合計	81,252
経常利益	6,538,878
特別損失	
前期損益修正損	40,361
投資有価証券評価損	29,992
その他	115
特別損失合計	70,468
税金等調整前四半期純利益	6,468,409
法人税、住民税及び事業税	2,814,967
法人税等調整額	308,494
法人税等合計	2,506,472
四半期純利益	3,961,936

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
海運業収益	
運賃	5,848,801
貸船料	1,425,317
その他海運業収益	4,637
海運業収益合計	7,278,756
海運業費用	
運航費	2,047,248
船費	² 1,111,007
借船料	794,972
その他海運業費用	67,178
海運業費用合計	4,020,408
海運業利益	3,258,347
その他事業収益	5,032
その他事業費用	1,905
その他事業利益	3,127
一般管理費	¹ 221,572
営業利益	3,039,903
営業外収益	
受取利息	67,498
受取配当金	8,071
船舶燃料受渡差額金	34,398
その他	2,043
営業外収益合計	112,011
営業外費用	
支払利息	13,774
有価証券運用損	101,200
為替差損	113,728
その他	449
営業外費用合計	229,153
経常利益	2,922,761
特別利益	
前期損益修正益	920
特別利益合計	920
特別損失	
投資有価証券評価損	29,992
その他	115
特別損失合計	30,107
税金等調整前四半期純利益	2,893,575
法人税、住民税及び事業税	1,165,078
法人税等調整額	38,245

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

法人税等合計	1,126,833
四半期純利益	1,766,741

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,913,720	8,767,453
海運業未収金	663,699	504,500
有価証券	323,179	184,616
貯蔵品	726,430	532,480
繰延及び前払費用	176,239	265,056
その他	562,478	631,998
貸倒引当金	453	322
流動資産合計	12,365,294	10,885,784
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	11,712,733	12,533,799
その他(純額)	1,743,863	508,566
有形固定資産合計	13,456,596	13,042,365
無形固定資産	8,727	10,288
投資その他の資産		
投資有価証券	6,164,803	6,793,388
その他	417,422	414,549
貸倒引当金	27,529	27,530
投資その他の資産合計	6,554,696	7,180,407
固定資産合計	20,020,019	20,233,061
資産合計	32,385,314	31,118,846
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1,734,678	1,244,248
短期借入金	781,366	879,302
未払法人税等	2,781,686	2,995,266
賞与引当金	28,331	22,274
役員賞与引当金	-	83,000
その他	577,375	890,503
流動負債合計	5,903,438	6,114,594
固定負債		
長期借入金	2,560,154	2,887,421
繰延税金負債	987,202	1,424,630
退職給付引当金	77,361	73,450
特別修繕引当金	140,250	109,250
その他	60,679	84,284
固定負債合計	3,825,646	4,579,036
負債合計	9,729,085	10,693,630

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金	2,098,314	2,098,314
利益剰余金	16,204,063	13,418,537
自己株式	6,111	6,111
株主資本合計	21,647,949	18,862,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	186,986	646,857
繰延ヘッジ損益	37,893	56,748
為替換算調整勘定	859,186	859,186
評価・換算差額等合計	1,008,279	1,562,792
純資産合計	22,656,229	20,425,215
負債純資産合計	32,385,314	31,118,846

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,468,409
減価償却費	843,752
貸倒引当金の増減額(は減少)	130
賞与引当金の増減額(は減少)	6,056
特別修繕引当金の増減額(は減少)	31,000
受取利息及び受取配当金	132,749
支払利息	28,238
為替差損益(は益)	313,690
未収消費税等の増減額(は増加)	17,771
たな卸資産の増減額(は増加)	193,949
売上債権の増減額(は増加)	159,035
仕入債務の増減額(は減少)	490,430
その他	111,399
小計	6,974,966
利息及び配当金の受取額	137,552
利息の支払額	28,580
法人税等の支払額	3,028,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,055,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,253,969
投資有価証券の取得による支出	365,718
貸付金の回収による収入	895
その他	6,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,625,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000
長期借入金の返済による支出	340,675
配当金の支払額	1,172,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,613,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	329,162
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,146,267
現金及び現金同等物の期首残高	8,767,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,913,720

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 （企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期連 結会計期間から適用し、評価基準につい ては、主として移動平均法による原価法から、 主として移動平均法による原価法（収益性 の低下による簿価切下げの方法）に変更し ております。なお、この変更による損益への 影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般管理費のうち主な費目	
役員報酬	74,043千円
従業員給与	102,993 "
福利厚生費	37,744 "
賞与引当金繰入額	27,679 "
退職給付引当金繰入額	2,602 "
減価償却費	6,646 "
2. 上記を除く引当金繰入額 の内容及び金額	
海運業費用の内	
賞与引当金繰入額	651千円
退職給付引当金繰入額	1,308 "
特別修繕引当金繰入額	36,500 "

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般管理費のうち主な費目	
役員報酬	34,176千円
従業員給与	41,951 "
福利厚生費	19,150 "
賞与引当金繰入額	20,738 "
退職給付引当金繰入額	905 "
減価償却費	3,417 "
2. 上記を除く引当金繰入額 の内容及び金額	
海運業費用の内	
賞与引当金繰入額	488千円
退職給付引当金繰入額	408 "
特別修繕引当金繰入額	18,750 "

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,392,339千円	15,550,148千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 9,913,720千円
	現金及び現金同等物 9,913,720千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 29,429,335 株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 19,070 株
3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,176,410	40.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高及び営業利益の金額は、全体の売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高及び営業利益の金額は、全体の売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,283,789	-	7,283,789	-	7,283,789
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	91,569	1,287,463	1,379,032	(1,379,032)	-
計	7,375,358	1,287,463	8,662,822	(1,379,032)	7,283,789
営業利益	2,910,557	129,345	3,039,903	-	3,039,903

	当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,854,990	-	13,854,990	-	13,854,990
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	176,050	2,372,498	2,548,548	(2,548,548)	-
計	14,031,040	2,372,498	16,403,539	(2,548,548)	13,854,990
営業利益	5,796,282	304,953	6,101,236	-	6,101,236

(注) 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	549,212	718,877	790,402	1,229,567	10	3,288,071
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	7,283,789
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.5	9.9	10.9	16.9	0.0	45.1

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ、カナダ
- (2) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー
- (3) アジア.....韓国、シンガポール、中国
- (4) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他.....パナマ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	1,082,040	1,463,737	1,005,415	2,412,819	1,255	5,965,267
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	13,854,990
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	10.6	7.3	17.4	0.0	43.1

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ、カナダ
- (2) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー
- (3) アジア.....韓国、シンガポール、中国
- (4) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他.....パナマ、アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 770.35円	1株当たり純資産額 694.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 134.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 60.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	3,961,936	1,766,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,961,936	1,766,741
期中平均株式数(千株)	29,410	29,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

乾汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2.四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。